

資 料 提 供
令和8年3月19日
農林水産部森林管理課
山名、池田
内線 4800
外線 (076) 225-1640

白山市河合町地内の地すべり災害にかかる
施設利用者・地域住民の生活必需品の搬出作業の実施について

今月10日に、白山市河合町地内で発生した地すべり被害について、去る17日に現地福祉施設関係者及び住民からいただいた生活必需品の搬出のご要望を踏まえ、安全確認を徹底したうえ、搬出作業のための一時立入りを実施します。

記

1 日 時

令和8年3月21日（土） 9：00～12：00

※前日以降に降雨や山肌の移動が確認された場合は

搬出作業が翌22日以降に順延となることがあります

（※順延の場合は当日7時までに各社にFAXします）。

2 留意事項

- ・ 県道通行止め区間の一般車両通行はできません。
- ・ 現地（県道通行止め範囲含む）への立ち入りは、福祉施設職員及び地域住民のみに制限します。報道機関スタッフの現地立入りはご遠慮願います。
- ・ 指定時間に搬出できなかった生活必需品の対応については、別途、一時立入り許可日を設定します。

3 当日の取材等連絡先

県森林管理課 （076）225－1640

※取材受付時間 8：30～13：00